

補完措置別の重要な会計基準の相違の概要

	カナダ基準	日本基準	米国基準
開示 A	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬(IFRS2) － 現行基準 ・取得原価での少数株主持分(IFRS3) ・段階的取得(IFRS3) ・従業員給付(IAS19) ・減損の戻入(IAS36) ・廃棄費用(IAS37) ・投資不動産(IAS40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬(IFRS2) － 将来基準の公開草案第3号 ・取得原価での少数株主持分(IFRS3) ・段階的取得(IFRS3) ・異常危険準備金(IFRS4) ・工事契約(IAS11) ・不良債権(IAS12,30)、開示が既になされている場合を除く ・資産の除却債務に関する費用(IAS16) ・従業員給付(IAS19) ・のれんの換算(IAS21) ・デリバティブの公正価値(IAS32) ・減損の戻入(IAS36) ・廃棄費用(IAS37) ・投資不動産(IAS40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬(IFRS2) － SFAS123R ・取得原価での少数株主持分(IFRS3) ・段階的取得(IFRS3) ・取替費用(IAS16) ・従業員給付(IAS19) ・減損の戻入(IAS36) ・廃棄費用(IAS37) ・投資不動産(IAS40)
開示 B	<ul style="list-style-type: none"> ・交換日(IFRS3) ・負ののれん(IFRS3) ・後入先出法の使用(IAS2) ・減損テスト－割引前将来キャッシュフロー(IAS36) ・農業(IAS41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬(IFRS2) － 現行基準 ・交換日(IFRS3) ・取得した研究開発(IFRS3) ・負ののれん(IFRS3) ・後入先出法の使用及び原価法(IAS2) ・会計方針の統一(IAS28) ・減損テスト－割引前将来キャッシュフロー(IAS36) ・開発費用の資産化(IAS38) ・農業(IAS41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式報酬(IFRS2) － 現行基準の SFAS123 ・交換日(IFRS3) ・取得した研究開発(IFRS3) ・負ののれん(IFRS3) ・後入先出法の使用(IAS2)、開示が既になされている場合を除く ・会計方針の統一(IAS28) ・減損テスト－割引前将来キャッシュフロー(IAS36) ・開発費用の資産化(IAS38) ・農業(IAS41)

	カナダ基準	日本基準	米国基準
補完計算書	・連結の範囲(支配の定義－適格SPE)(IAS27)	・持分プーリング法(IFRS3) ・連結の範囲(支配の定義－適格SPE)(IAS27) ・会計方針の統一(IAS27)	・連結の範囲(支配の定義－適格SPE)(IAS27)
将来の作業 (未解決の問題)	・金融商品(IAS39):開示Aの可能性	・金融商品(IAS39):開示Aの可能性	・金融商品(IAS39):開示Aの可能性